

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	1
--------	---

番号	⑥
----	---

1. 実施事項名	審議会等への女性委員の拡大			2. 担当課(執行する課)	人権政策部男女共同参画課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	市の政策は住民の生活に大きな影響を与えます。よって、市の政策決定の場である審議会等へ女性の参画を拡大し、男女の意見が充分反映されるようにする必要があります。 現在の委員の選出方法はあて職が多い。選出方法を改める必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	男女共同参画課長 深尾 千恵						
				5. 担当課電話番号	22-9632						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	審議会等への女性委員の拡大(平成22年までに40%) あて職による委員の選出方法を改め、選出母体から代表という形での選出方法をお願いしていく。			6. 対象等(なにを・だれを)	審議会等の委員						
				8. 成果(どうなるのか)	市政に、男女が平等に意見を反映させることができる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)							
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	審議会等への女性委員の登用率	平成22年度までに40%	毎年3.3%ずつの増	23.50%	26.80%		30.10%		33.40%		